

いよいよ総選挙！

「自公政権では命を守れない」

野党共同で政治を変えよう！

民商だより

—発行—
大分民主商工会
 大分市大津町1丁目1-29
 TEL 097-503-1319
 FAX 097-503-1688
 全商連 HP
www.zenshoren.or.jp
 大分民商 HP
oitaminshou.com

いよいよ総選挙
10月19日公示
10月31日投開票

「総選挙で中小業者の要求が実現する野党連合政権をつくらう」
 全国商工団体連合会（全商連）の常任理事会で、70年の歴史の中で初めて野党連合政権をめざす方針が掲げられました。

政治の表舞台でも、立憲民主党や日本共産党、社民党、れいわ新選組の野党4党と『安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合』は、新型コロナウイルス対策や消費税減税など野党共通政策を結び、政権交代をめざすことに合意しました。

昨年1月頃から影響が出始めた新型コロナウイルス感染症はもう1年10ヶ月が経過しています。今でこそ感染者が落ちついていますが、第6波がくると予想されて

います。大分民商では、特に飲食業の会員がダメージを受けています。昨年からの様々な支援がありましたが、到底まかなえるものではない、我慢の限界に近づ

いています。また、どの申請でも50%、30%以上売上が落ちていないといけないという線引きがあります。50%以上であれば45%売上が落ちていない人は対象にならないのも問題点です。コロナ支援対策も個人の努力ではどうにもならないところまで来ています。消費税も5%に減税するのが一番の景気回復

です。世界でみると62の国や地域が消費税（付加価値税）を減税しています。自公政権は減税するどころかいつ増税しようか考えているようです。なんとしても、選挙で自公政権に退場していただいて、市民と野党が力をあわせ、新しい政権をつくらなければわたしたちは救われません。



大分県時短要請協力金

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、時短・休業要請に応えた飲食店等は、協力金を申請することができます。給付金額等は前回と同じです。

第4期 9/13 ~ 9/26 申請は10月29日（金）まで

事業継続支援金（第2期）

今年の8月または9月の売上が前年、前々年同月比で30%以上減少している事業者で、国の月次支援金、県の時短要請協力金を受けていない人が対象です。申請は9/21 ~ 12/10。

（法人上限30万円・個人上限15万円）

月次支援金

8、9月は緊急事態措置やまん延防止等重点措置が出ている地域からの旅行者が50%以上減っている地域に大分県が入っているため、旅行関連業者は申請することができます。（法人上限20万円・個人上限10万円）

8月分の月次支援金の申請期間は2021年9月1日～10月31日です。

9月分の月次支援金の申請期間は2021年10月1日～11月30日です。

大分市家賃応援金

今年の6月から9月までのいずれかの月の売上が、令和元年、令和2年の同月の売上から50%以上減少している。または、今年の6月から8月、7月から9月までの3ヶ月売上と令和元年、令和2年の同3ヶ月の売上から30%以上減少している。いずれかが対象になります。申請は9/13 ~ 10/29

大分市上下水道免除（第4弾）

今年の6～9月のいずれかの月の売上が、令和元年、令和2年の6～9月のいずれかの月の売上から50%以上減少している。または、今年の6～9月までの3ヶ月の売上と令和元年、令和2年の同3ヶ月の売上から30%以上減少している。いずれかが対象になります。



河野会長が読んでいる申請書

収支内訳書の督促状
 には請願行動で対抗
 10月6日、50名の参加で請願行動を行いました。

詳しくは、今年の月毎の売上と過去2年分の資料を準備して民商までご連絡ください。

★ 毎週火曜日 会員訪問デー 一人でも多くのご参加を！	★ 婦人部 パソコン・記帳会 毎週水曜日	22日 共済会理事會	19日 県（民主団体）申し入れ	18日 財政委員会	16日 共済会三役會	13日 日本母親退會	8日 婦人部3方教室	2日 婦人部なんでも相談會	11月31日 総選挙投票開票	26日 青年部インボイス学習會	24日 婦人部幹事會	22日 消費税をなくす会街宣	21日 財政委員会	10月
-----------------------------------	----------------------------	------------	-----------------	-----------	------------	------------	------------	---------------	----------------	-----------------	------------	----------------	-----------	-----

毎月第3月曜日 **なんでも相談会** 一人で悩まずに相談を

次回のなんでも相談会は11月15日（月）になります。
 急ぎの相談がある方は、
 近くの役員か民商まで連絡ください。
 18:30 ~ 19:00（時間内に来館できない方はお電話下さい）